浄化槽をお使いの方へ

大きな地震・浸水がおこったら
（震度6弱以上）（床下浸水以上）

つぎのチェック１～４で浄化槽が使えるか確かめて下さい

汚水の漏れ・消毒の確認（チェック３と４）ができるまでは浄化槽は使用できません

確認できなかったり，チェックに該当することがあったら保守点検業者に連絡して下さい

つぎの注意を守り，安全に留意して下さい

- ■ 確認する際には必ず**ゴム手袋などを着けて下さい**（感電防止・衛生対策）
- ■ 以下の写真のように**浄化槽に近づくのが危険**と判断される場合は無理に確認せずに**保守点検業者に連絡**して下さい

連絡先　保守点検業者名　　電話　　－　　－

〔保守点検業者と連絡が取れない場合〕

指定検査機関名　　電話　　－　　－

市町村浄化槽担当　　電話　　－　　－

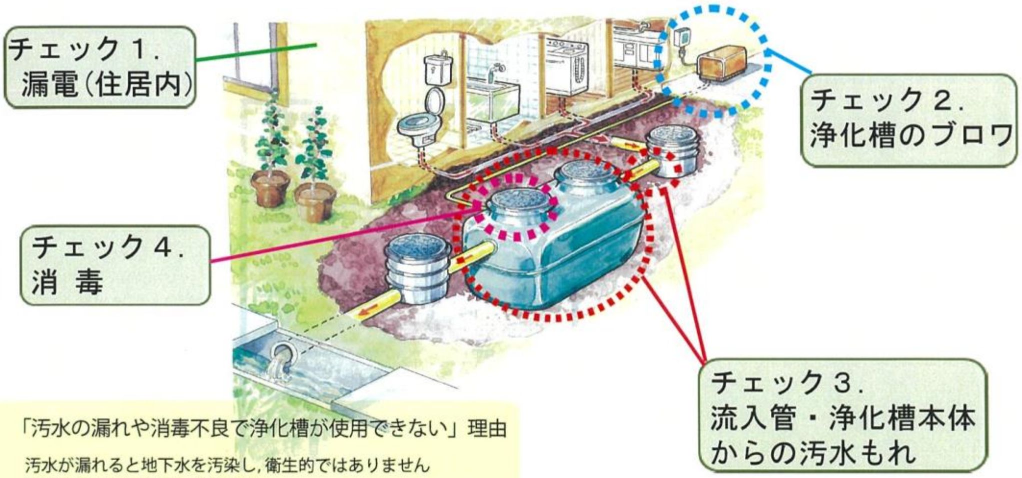

「汚水の漏れや消毒不良で浄化槽が使用できない」理由

汚水が漏れると地下水を汚染し，衛生的ではありません
消毒されていない時も同様です
井戸水を飲用している方は，煮沸消毒するなど，そのまま地下水を飲用しないで下さい

★チェック1～4の詳細は次のページをご覧ください

図３－５－２(1)　状況確認用チェックシートの例（１枚目）

チェック１．漏電（住居内）

☐ 漏電ブレーカが作動している

作動していたら電気保安協会か保守点検業者に連絡して下さい
このまま電気を使うと感電や火災発生の恐れがあります

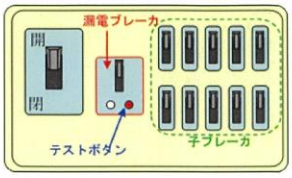

チェック２．浄化槽のブロワ

津波・水害の場合
☐ コンセントボックス、ブロワが水没した形跡がある
☐ コンセントが刺さっているのにブロワが動いていない
☐ 電源ケーブルが切れている
☐ ブロワの作動音がいつもよりウルサイ
☐ 空気配管が外れていたり、壊れている

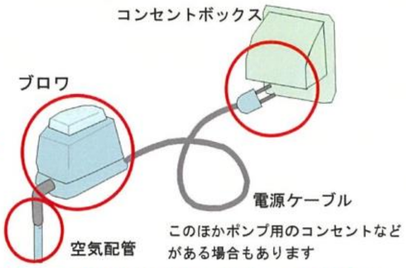

該当した項目があれば、ゴム手袋を装着しブロワのコンセントを抜いて、保守点検業者に連絡してください

チェック３．流入管・浄化槽本体からの汚水もれ

☐ 流入管が外れていたり、流入管や浄化槽本体周囲で水が漏れている（できれば水を流して確かめます）
不衛生な水が地下に浸透していますので，浄化槽を使用せず，保守点検業者に連絡して下さい

放流管から消毒された水がもれていても使用可能です

チェック４．消 毒

放流側のフタを開けてみましょう
ネジのような部分を10円硬貨などで「開」の方に回すと
ロックが解除されます
（鉄製のフタの場合は，ナットをゆるめて外します）

浄化槽内をのぞく際は、槽内に落下しないようご注意ください

薬剤筒を確認 放流側に薬剤筒があります

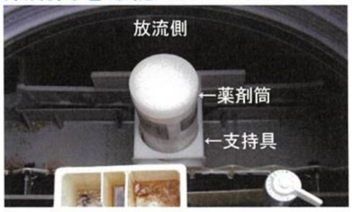

☐ 白い錠剤が入った筒（薬剤筒）が倒れている
薬剤筒が立てられない・見当たらない（消毒できない）場合は，
浄化槽を使用せず，保守点検業者に連絡して下さい
倒れていても立てることができれば問題ありません

※確認で異常が認められなかった場合も，次回の保守点検時にそのことを保守点検業者に伝えて下さい

令和3年1月　環境省浄化槽推進室発行

図３－５－２(2)　状況確認用チェックシートの例（２枚目）

浄化槽保守点検業者用「詳細確認」・「応急処置」チェックシート

整理番号：

1. 基本情報			
コード番号		ID 番号	
調査日時	年　月　日（ □AM ・ □PM　時　分）		
管理者(使用者)名称	様		
設置場所	市・町・村		
管理者連絡先	TEL／FAX：　—　—		
	E-mail：　@		
	その他：		

2. 浄化槽について					
メーカー名		型式名		処理対象人員	

3. 作業担当者について			
調査員の所属			
調査員の氏名			
連絡先			

4. 調査時における所在地の情報	
被害の要因	□地震、 □津波、 □浸水害、□洪水、□その他（　）
居住の状況	□居住、 □予定有り（　月　日 頃）、 □予定無し、 □不明
建屋の状況	□被害無し、 □被害有り（　）、 □不明
電気の復旧状況	□通電、 □停電、 □未確認、 □その他（　）
水道の復旧状況	□通水、 □断水、 □未確認、 □その他（　）

5. 応急処置について				
応急処置の必要性	□不要、 □完了、 □未遂			
応急処置の実施状況（予定含む）				
状況	応急処置の内容		完了	実施予定日
□漏水、 □閉塞		[略図等]	□	月　日頃
□ばっ気停止			□	月　日頃
□未消毒			□	月　日頃
□			□	月　日頃
□			□	月　日頃
□			□	月　日頃

使用の可否	□平常使用可能、 □暫定使用可能、 □使用不可（仮設トイレの設置　有 ・ 無 ・必要 ）

図３－５－９(1) 詳細確認・応急処置用チェックシートの例（1 枚目）

※「被害の有無」、「被害の内容」、「応急処置」の各欄において、該当する事項に○印を付ける。
被害状況の判断材料となる写真を適宜撮影し、本シートに添付する。

6. 被害の詳細				
項目	被害の有無	被害の内容	応急処置	写真No.
▼（1）設置箇所及びその周辺				
①地山	有・無・未確認	地割れ・土砂崩れ・地盤の沈下／隆起・液状化	不要・完了・未遂	
②埋戻し部分	有・無・未確認	液状化・陥没・流失	不要・完了・未遂	
［その他の被害／備考／略図等］				
▼（2）管渠設備				
①流入管渠・升	有・無・未確認	破損・接続不良・土砂の堆積	不要・完了・未遂	
②放流管渠・升	有・無・未確認	破損・接続不良	不要・完了・未遂	
③ポンプ槽	有・無・未確認	破損・接続不良・土砂の堆積	不要・完了・未遂	
④ポンプ槽	有・無・未確認	揚水機能障害	不要・完了・未遂	
［その他の被害／備考／略図等］				
▼（3）ブロワ				
①ブロワ本体	有・無・未確認	流失・冠水・作動不良	不要・完了・未遂	
②送気管	有・無・未確認	破損・接続不良	不要・完了・未遂	
③電気設備	有・無・未確認	通電不良	不要・完了・未遂	
［その他の被害／備考／略図等］				
▼（4）スラブ				
①スラブ	有・無・未確認	流失・破損・沈下・隆起・傾き	不要・完了・未遂	
②嵩上げ管	有・無・未確認	破損・変形・接続不良	不要・完了・未遂	
［その他の被害／備考／略図等］				
▼（5）浄化槽本体				
①槽本体	有・無・未確認	沈下・浮上・水平狂い	不要・完了・未遂	
②槽本体	有・無・未確認	漏水・雨水／土砂／海水／油脂類／瓦礫 流入	不要・完了・未遂	
③槽本体	有・無・未確認	破損・変形	不要・完了・未遂	
④点検口	有・無・未確認	蓋消失・破損・変形	不要・完了・未遂	
⑤流入管接合部	有・無・未確認	破損・変形・接続不良	不要・完了・未遂	
⑥放流管接合部	有・無・未確認	破損・変形・接続不良	不要・完了・未遂	
⑦隔壁・ﾊﾞｯﾌﾙ等	有・無・未確認	破損・変形	不要・完了・未遂	
⑧槽内の汚水配管	有・無・未確認	破損・変形・接続不良	不要・完了・未遂	
⑨槽内の空気配管	有・無・未確認	破損・変形・接続不良	不要・完了・未遂	
⑩ろ材・接触材・担体	有・無・未確認	接触材の破損・ろ材／担体の流失	不要・完了・未遂	
⑪消毒装置	有・無・未確認	消毒機能障害	不要・完了・未遂	
［その他の被害／備考／略図等］				
▼（6）その他				

図３－５－９(2) 詳細確認・応急処置用チェックシートの例（2 枚目）

表３－５－１　保守点検業者における検討・実施事項

☑欄	No.	内容
	①	自ら被災した場合に、その被害を最小限に抑え、業務を継続または可及的速やかに再開させるための**事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）を策定**する。
	②	緊急時における**社内外の連絡体制を確立**しておく。
	③	被災した浄化槽への**応急対策に用いる資材等を備蓄**し、転倒・浸水しないよう保管する。
	④	地域のハザードマップを参照し、災害時における契約エリアの**巡回パターンのシミュレーション**を行う。
	⑤	マンホールロックは浄化槽内への土砂の流入を防止するのに有効であるため、保守点検の作業後、全ての**マンホールロックを施錠**する。
	⑥	本マニュアルについて、その内容を確認する。

表３－５－２　災害予防において保守点検業者が他主体に働きかける項目

☑欄	No.	内容
	①	住民に対して、災害発生後の浄化槽への対応、特に、被災した浄化槽の使用の可否について、住民自らが暫定的に判断すること等に関して説明し、これに用いる状況確認用の**チェックシート**（図３－５－２）**について周知**を図る。
	②	発災時に浄化槽の**応急対策や復旧に必要な物資**（代替ブロワ、薬筒、消毒剤、マンホール蓋、その他の消耗品）の所有数について指定検査機関や浄化槽業界団体に伝達する。
	③	マンホールロックは浄化槽内への土砂の流入を防止するのに有効であると考えられるため、浸水害・洪水が想定される区域内では**マンホールロックの無い浄化槽の蓋をロックのあるものに変更**するように住民に周知する。
	④	被災した浄化槽における被害状況の把握や応急処置、ならびに復旧等の対応に要する車両について、都道府県知事または都道府県公安委員会に対して**緊急通行車両としての事前登録**のため、必要に応じて届け出を行う。

表３－５－３　災害予防において他主体が保守点検業者に働きかける項目

☑欄	No.	内容
	⑤	指定検査機関や浄化槽業界団体は、保守点検業者や清掃業者等を交え、連絡網を用いた情報伝達を定期的に行う等、**定期的な訓練の実施について検討**するとともに内容を確認する。
	⑥	指定検査機関や浄化槽業界団体は、保守点検業者等の会員企業に対し、**本マニュアルの周知**を図る。
	⑦	指定検査機関や浄化槽業界団体は、保守点検業者や清掃業者等に対し、発災時の**浄化槽被害調査において確認すべき項目について伝達**する。

表３－５－４　災害応急対策（状況確認）において保守点検業者が他主体に働きかける項目

☑欄	No.	内容
	①	住民より連絡を受けた**「状況確認」の内容**（表３－５－５②）を指定検査機関や浄化槽業界団体に伝達する。

表３－５－５　災害応急対策（状況確認）において他主体が保守点検業者に働きかける項目

☑欄	No.	内容
	②	住民は**「状況確認」の内容を伝達**する。
	③	指定検査機関や浄化槽業界団体は、**仮設トイレの設置状況や住民の避難状況に関する情報伝達**を行う。

表３－５－６　災害応急対策（詳細確認・応急処置）において保守点検業者が他主体に働きかける項目

☑欄	No.	内容
	①	**「詳細確認」ならびに「応急処置」の内容と結果について住民に報告**する。加えて、被災前と同様な機能の回復には大規模な改修が必要と判断された場合（水流により地面が削られて浄化槽本体の露出、浮上、流出、破損あるいは配管が露出する等）は、**「復旧工事」を行うよう住民等と清掃業者、工事業者に伝達**する。さらに、これらの情報を**指定検査機関と浄化槽業界団体にも報告**する。

表３－５－７　災害応急対策（詳細確認・応急処置）において他主体が保守点検業者に働きかける項目

☑欄	No.	内容
	②	指定検査機関や浄化槽業界団体は保守点検業者に対し、**仮設トイレの設置状況や住民の避難状況に関する追加の情報伝達**を行う。

表３－５－８　応急処置に用いる工具･資材の一例

応急処置用工具･資材リスト

■浄化槽補修用■	■交換･補充用■
○ 原材料	○ ブロワ　吐出風量　30～120L/分程度
・ポリエステル樹脂	○ 消毒剤
・硬化剤	○ 薬筒
・ガラスマット	○ 配管点検升用蓋　直径　15cm、30cm
・アセトン	○ マンホール蓋　直径　45cm、60cm
・離型剤（ワックス等）	**■その他■**
・塩ビ管、継手（直径13～25mm）、接着剤	○ ポータブル発電機
・補修用パテ	○ 水中ポンプ
・コーキング剤	○ 自給式ポンプ
○ 用具	○ 電動ドリル
・ゴム手袋	○ ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ
・サンドペーパー	○ コードリール
・ディスクグラインダ	○ 換気用ファン
・ウエス	○ 赤外線ランプ
・ウールローラー	○ 懐中電灯、乾電池
・計量器具	○ 水道ホース、止め具
・塩ビカッター等　工具類	○ カメラ
	○ 他

表３－５－９　災害復旧・復興において保守点検業者が他主体に働きかける項目

☑欄	No.	内容
	①	**「応急処置」**を行った場合、その内容を住民、指定検査機関、浄化槽業界団体、清掃業者、工事業者に報告する。
	②	浄化槽内に**多量の土砂が流入**していることが判明した場合は、必要に応じて市町村に連絡し、市町村は**ダンパー車の手配を検討**する。

表３－５－10　災害復旧・復興において他主体が保守点検業者に働きかける項目

☑欄	No.	内容
	③	指定検査機関は、被災後の法定検査について、平常使用に復旧した浄化槽については、「応急処置」や「復旧工事」等、復旧に向けた取り組みの結果を相互に確認するため、これらに携わった保守点検業者等に対して**法定検査の結果を共有**する。
	④	清掃業者は、清掃の結果、初めて**槽内の破損状況等**が明らかとなった場合には、その状況について適宜写真を撮影し、保守点検業者等に報告する。